

むつ市農業委員会第692回総会議事録

平成25年3月15日（金）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室1において開催された。

1. 開催日時 25年3月15日（金）午前10時30分から午前11時30分
2. 開催場所 むつ市役所大会議室1
3. 出席した委員の番号及び氏名（28名）

| 番 号 | 役 職 名 | 氏 名 |
|-----|---------|-----------|
| 1 | 農 業 委 員 | 板 井 弘 巳 |
| 2 | 〃 | 柳 澤 都 市 秋 |
| 4 | 〃 | 柴 田 峯 生 |
| 5 | 〃 | 蛭 名 修 一 |
| 6 | 〃 | 福 永 忠 雄 |
| 7 | 〃 | 村 口 利 光 |
| 8 | 〃 | 野 里 岩 雄 |
| 9 | 〃 | 北 川 岩 男 |
| 10 | 〃 | 菅 原 靖 博 |
| 11 | 〃 | 工 藤 輝 雄 |
| 12 | 〃 | 本 山 日 満 夫 |
| 13 | 会 長 | 立 花 順 一 |
| 14 | 農 業 委 員 | 水 戸 隆 璽 |
| 15 | 〃 | 鴨 田 輝 雄 |
| 16 | 〃 | 藤 澤 伊 三 郎 |
| 17 | 〃 | 橋 本 唯 志 |
| 18 | 〃 | 小 林 義 顯 |
| 19 | 〃 | 赤 坂 直 良 |
| 20 | 〃 | 嶋 影 秀 子 |
| 21 | 〃 | 菊 池 秀 藏 |
| 22 | 〃 | 立 花 幸 雄 |
| 23 | 〃 | 坪 清 志 |
| 24 | 〃 | 山 口 芳 一 |
| 25 | 〃 | 坂 本 正 一 |
| 26 | 〃 | 村 口 鉄 雄 |
| 27 | 〃 | 原 英 輔 |
| 28 | 〃 | 杉 山 武 美 |
| 30 | 〃 | 中 嶋 寿 樹 |

4. 欠席した委員の番号及び氏名（1名）

| 番 号 | 役 職 名 | 氏 名 |
|-----|---------|---------|
| 29 | 会長職務代理者 | 畑 中 重 宏 |

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 平成25年度むつ市農業委員会活動計画（案）について

議案第5号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の計画（案）について

1. 会議に従事した職氏名

主任主査 川 村 利 之

主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

23番 坪 清志 24番 山口 芳一

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 山 川 知 佳

会 議 の 概 要

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p>ただいまから、むつ市農業委員会第692回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、29名中28名で定足数に達しております。</p> <p>本日、29番畑中委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、23番坪委員、24番山口委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の山川主事を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | 異議なし |
| 議 長 | <p>ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題に供します。最初に、受付第1号は本山委員が、受付第2号は北川委員が当事者でありますので、受付第1号は本山委員に、受付第2号は北川委員に退席して頂きます。</p> <p>それでは、受付第1号の審議を始めます。本山委員の退席を求めます。</p> <p>(本山委員退席)</p> <p>受付第1号の審議に入ります。</p> <p>事務局より、説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>議案第1号の受付第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>受付第1号、正津川中道48番他2筆、合計面積7,542㎡についてご説明いたします。</p> <p>本申請については、同一世帯内の親子間の贈与となっております。申請地は耕作地として利用されてきたものであり、耕作状況等は今までと特に変化はないため、特に問題はないものと考えます。調査については、3月1日畑中委員、柳澤委員、事務局により許可申請による調査(積雪</p> |

のため空中写真等資料による調査)を行いました。

以上で説明を終わります。

議 長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

柳澤委員

受付第1号について、補足いたします。

同じ世帯内の所有権の移転であるため、耕作条件など、今までと特に変わらないので問題は無いと思います。

議 長

受付第1号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

立花幸雄
委員

地目、田との申請であります。保有機械について田植機、バインダー等は保有していないのでしょうか。

事務局

地目は登記地目を記入しております。現況は畑として耕作しておりますため、保有機械も田植機等は保有しておりません。

議 長

他に質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議 長

質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。本山委員の入場を認めます。

(本山委員入場)

続いて、受付第2号について審議いたします。

北川委員の退席を求めます。

(北川委員退席)

受付第2号の審議に入ります。

事務局より、説明願います。

事務局

受付第2号、栗山町216、面積1,411㎡についてご説明いたします。

申請地では、譲渡人が耕作してきたものであります。譲渡後も同じく耕作地として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地に支障は生じないものと考えられる。

調査については、3月4日菅原委員、工藤委員、事務局により許可申請による調査を行い、農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われま。

以上で説明を終わります。

議 長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

工藤委員

受付第2号について、補足いたします。

譲り受け人、周辺の状況ともに、特に問題はありません。

議 長

受付第2号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議 長

質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。北川委員の入場を認めます。

(北川委員入場)

審議を再開します。受付第3号、4号について審議いたします。

事務局より、説明願います。

事務局

受付第3号及び第4号についてご説明いたします。

受付第3号、川内町袈川206、面積9,269㎡、第4号、川内町袈川178他4筆、合計面積20,947㎡となっております。申請地では、牧草地として利用されてきたものであり、譲渡し後も同じく牧草地として利用していくものであります。

申請につきましては、基準要件による下限面積、労働条件、農機具の利用、また、周辺農地において及ぼす影響もなく、特に問題はなく許可要件を満たしているものと考えます。

調査につきましては、3月6日水戸委員、鴨田委員、事務局において調査(積雪のため空中写真等資料による調査)をいたしました。

以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

鴨田委員 受付第3号及び第4号について補足いたします。
いずれの採草地とも特に問題はありません。

議長 受付第3号、4号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 異議なし

議長 質疑がないようですので、受付第3号、4号は、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。
事務局より、説明願います。

事務局 議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。
申請地は、奥内字浜平49番4、面積521㎡であります。
本申請は、現在の家屋が、築40年を経過し老朽化が著しいため、隣地に農家用住宅を新築するものであります。
申請に関しまして、現在の家を取り壊し、建て替えも考慮したようではありますが、建て替え期間中の住まいの手配、引越など経費も考慮した結果やむをえず本申請地を選択したそうであります。
新築後には、旧家屋を解体し、整地し畑として活用していくとのことあります。
許可につきましては、資金面、周辺における被害防除等に、特に問題はなく、転用面積についても建ぺい率20%を超えております。
以上のことなどから、許可要件は、満たしているものと考えます。
以上で説明を終わります。

議長 議案第2号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

菅原委員 農家用住宅との申請ではありますが、一般の住宅との違いは、何かあるのでしょうか。

事務局 農家用住宅の定義についてであります。農家さんが建てる住宅は農家用住宅となります。

一般の住宅とは別に、特別な設備を設けるなどの規程はありませんが、農家さんの場合、農機具などを保管するためのスペースが必要となり敷地に余裕が必要となります。

議長 他に質疑ございませんか。

各委員 異議なし

議長 質疑がないようですので、議案第2号は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

続いて、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局 議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。

申請地は、関根字水川目130番5の一部、23,727㎡の内の6,564.14㎡についてであります。

本申請地は、第689回総会の「農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」の申請地であります。

農業振興地域整備計画については、当農業委員会の意見、また青森県農林水産部構造政策課より「農地転用の許可の見込みはあります」などの回答を受け、農林水産課より農業施設用地への変更となった旨報告を受けております。

許可につきましては、資金面、周辺における被害防除等につきまして、特に問題はなく、要件は満たしているものと考えます。

以上で説明を終わります。

議長 議案第3号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

坂本委員 議案には酪農と書かれていますが、酪農で間違いはないですか。

事務局 申し訳ありません。繁殖経営でありますので、畜産であります。

議長 他に質疑ありませんか。

柴田委員 本件について分筆はしなくてもいいのですか。

事務局 農業振興地域整備計画の申請時より、県に確認していることではあります。整備計画変更のため、地積測量図など面積を確認・確定出来る資料が添付されるのであれば分筆までは強制しないとのことであり。よって、先ほどの説明にも有りましたとおり農業振興地域整備計画の変更と合致しますので、問題はありません。

議長 他に質疑ございませんか。

各委員 異議なし

議長 質疑がないようですので、議案第3号は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

続いて、議案第4号平成25年度むつ市農業委員会活動計画（案）についてを、議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局 議案第4号について、ご説明いたします。

平成25年度むつ市農業委員会活動計画（案）を作成しましたので、承認を求めるものであります。

この件につきましては、平成25年2月15日開催された各部会において、農地部会に関する事項、農政部会に関する事項、各部会共通に関する事項について、それぞれの部会で協議決定された計画であります。

農地部会、農政部会に関する事項については、各部会長より説明をお願いします。

坂本農地部会長 先に行われました、農地部会の協議では議案のとおり協議決定されましたので、よろしく願います。

村口鉄雄農政部会長 農政部会につきましても、昨年と同様議案のとおりですので、よろしく願います。

議長 議案第4号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員 異議なし

議 長

質疑がないようですので議案第4号は原案のとおり承認いたしました。
続いて、議案第5号平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の計画（案）についてを議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第5号について、ご説明いたします。

農業委員会の目標及びその達成に向けた活動点検・評価（案）及び活動計画（案）の承認については、「農業委員会の適正な事務実施について」（平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知）により、農業委員会の目標及びその達成に向けた活動点検・評価（案）及び活動計画（案）を作成したので、承認を求めるものであります。

平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）については、別紙様式1、1法令事務に関する点検、2法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価、3促進等事務に関する評価の概要は、別紙記載のとおりです。

平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）については、別紙様式2、1法令事務（遊休農地に関する措置）、2促進等事務の概要は、別紙記載のとおりです。

以上につきましては、むつ市ホームページにより公表し、地域の農業者等から意見及び要望等を募集するものです。

期間については、平成25年3月25日から平成25年4月26日までを予定しています。

また、寄せられた意見・要望につきましては、総会で報告し、むつ市ホームページで公表することになります。

以上で説明を終わります。

議 長

議案第5号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議 長

質疑がありませんので、議案第5号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、農地の現況に関する報告があります。
事務局より、説明願います。

事務局

農地の現況に関する調書についてご説明いたします
申請は、正津川戦敷374番他2筆について、青森地方裁判所第2民事部より照会のあったものであります。
調査につきましては、昨年耕作放棄地調査した際に、農地として調査しておりましたので、農地であると回答いたしました。
以上で説明を終わります。

議長

これで、報告事項を終わります。
以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第692回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 坪 清 志

会議録署名委員 山 口 芳 一